平成29年5月臨時会

小平・村山・大和 衛生組合議会

日 時 平成29年5月8日(月)

場 所 小平·村山·大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成29年5月臨時会

日 時 平成29年5月8日(月) 場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員(12名)

 1番 佐藤 充
 2番 竹井ようこ

 3番 平野ひろみ
 4番 幸 田 昌 之

 5番 尾崎利一
 6番 関田 貢

 7番 中野志乃夫
 8番 中間建二

 9番 内野直樹
 10番 石黒照久

 11番 鈴木 明
 12番 比留間朝幸

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管理者小林正則 副管理者尾崎保夫副管理者藤野勝 助 役伊藤俊哉会計管理者小松耕輔 事務局長村上哲弥総務課長藤野信一業務課長利光良平計 画課長伊藤智 参事(施設整備) 片山 敬参事(施設更新) 小暮与志夫 総務課長補佐 谷川知治

議事日程(第1号)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会期の決定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 諸報告
- 第 5 議案第8号 小平・村山・大和衛生組合助役の選任につき同意を求めることについて
- 第 6 議案第9号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を 求めることについて
- 第 7 議員の派遣について

○議長【関田貢】 皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆様がおそろいでございますので、始めさせていた だきます。議事終了後、議員説明会を予定しておりますので、よろしくお願い いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会5月臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 議席の指定

○議長【関田貢】 日程第1、「議席の指定」を行います。

議席につきましては、会議規則第3条第2項により、ただいまご着席の席に それぞれ定めさせていただきます。

日程第2 会期の決定

○議長【関田貢】 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長【関田貢】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長【関田貢】 日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、「会議規則第77条」の規定により、議長から指名申し上げます。

- 1番 佐藤充議員
- 8番 中間建二議員
- 9番 内野直樹議員

以上、3名の方にお願いいたします。

日程第4 諸報告

○議長【関田貢】 日程第4、「諸報告」を行います。

閉会中に組合議員の辞職により、お手元に配付いたしました印刷物のとおり 議員の変更がございましたので、報告をいたします。

日程第5 議案第8号 小平・村山・大和衛生組合助役の選任につき同意を求めることについて

○議長【関田貢】 日程第5、議案第8号「小平・村山・大和衛生組合助役の 選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〇管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。

ただいま上程されました議案第8号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、現在、欠員となっております小平・村山・大和衛生組合助役に、現 小平市副市長の伊藤俊哉氏を選任いたしたいと考え、議会の同意を賜りたく提 案を申し上げるものでございます。

伊藤氏は、お手元の経歴書にございますとおり、昭和55年4月から、職員 として小平市に勤務され、小平市の発展に深く貢献されました。そして、本年 5月1日からは、小平市副市長に就任をされております。

同氏は、的確な判断力と決断力を兼ね備え、また、行政経験豊富で、企画力にもたけており、誠実なお人柄は、助役に選任するのに最も適した方であると考え、提案を申し上げるものでございます。

以上が、本案の内容でございます。

なお、ご同意を得られました場合には、本日5月8日付で選任をいたしたい と考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長【関田貢】 提案説明が終わりました。本案は人事案件でございますので、質疑、討論は省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長【関田貢】 ご意義なしと認め、そのように決定いたしました。

直ちに採決いたします。

日程第5、議案第8号「小平・村山・大和衛生組合助役の選任につき同意を 求めることについて」、本案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求 めます。

(賛成者举手)

○議長【関田貢】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決 定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

○議長【関田貢】 休憩を閉じて再開いたします。

それでは、助役に選任されました小平市副市長伊藤俊哉氏からご挨拶をいた だきます。

○助役【伊藤俊哉】 ただいまご紹介にあずかりました伊藤でございます。本日は、助役選任に当たりまして同意をいただき、まことにありがとうございます。議員の皆様のご指導、ご鞭撻を頂戴しながら、組合の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長【関田貢】 ありがとうございました。

日程第6 議案第9号 小平・村山・大和衛生組合監査委員 の選任につき同意を求めることについて

○議長【関田貢】 日程第6、議案第9号「小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本案は、議員の一身上に関することでございますので、地方自治法第117条 の規定により、鈴木明議員の退席を求めます。

(11番 鈴木明議員退席)

- ○議長【関田貢】 提案理由の説明を求めます。
- **〇管理者【小林正則】** ただいま上程されました議案第9号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、現在欠員になっております小平・村山・大和衛生組合議員選出の監査委員に、武蔵村山市議会議員の鈴木明氏を選任いたしたいと考え、ご同意を賜りたく提案を申し上げるものでございます。

鈴木明氏のすぐれた識見と高潔で誠実なお人柄は、監査委員に適切な方であると考え、提案を申し上げるものでございます。

以上が、本案の内容でございます。

なお、ご同意を得られました場合には、本日、5月8日付で選任いたしたい と考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長【関田貢】 提案説明が終わりました。本案は人事案件でございますので、質疑、討論は省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

O議長【関田貢】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。 直ちに採決いたします。

日程第6、議案第9号「小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」、本案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○議長【関田貢】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

鈴木明議員の入場を許可いたします。

(11番 鈴木明議員入場・着席)

- ○議長【関田貢】 それでは、監査委員に選任することにつき同意と決定いた しました鈴木明議員にご挨拶をいただきたいと思います。
- **〇11番【鈴木明**】 ただいま、監査委員の選任に同意をいただきました武蔵 村山市議会議員の鈴木明でございます。今後、監査委員として、しっかりとそ の責務を果たしてまいりたいと思います。

つきましては、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではご ざいますが、挨拶とかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【関田貢】 ありがとうございました。

日程第7 議員の派遣について

○議長【関田貢】 日程第7、「議員の派遣について」を議題といたします。

議員の派遣につきましては、議長より提案するものでございます。詳細につきましては、事務局より説明いたします。

○総務課長【藤野信一】 それでは、議員の派遣につきまして、事務局から説明させていただきます。

派遣の目的は、先進ごみ処理施設の視察でございます。日程につきましては、 7月12日水曜日、7月13日木曜日の1泊2日で、移動は貸し切りバスを利用いたします。 茨城県ひたちなか市内、または周辺での宿泊を予定いたしております。

視察先につきましては、いずれも新鋭のごみ焼却施設でございます。

1日目の視察先の船橋市北部清掃工場は、本年4月に稼働した施設で、処理 方式はストーカ式、処理能力は日量127トンの炉が3炉、計381トンで、 8,800キロワットの発電能力を有する施設でございます。

2日目の視察先のひたちなか・東海クリーンセンターは、平成24年から稼働しております施設で、1日当たりの処理能力110トンのストーカ炉2炉、計220トンの処理能力と、4,600キロワットの発電能力を有する施設でございます。

なお、日程、パンフレット等の資料は、印刷物にいたしまして、後日お送り いたします。

以上でございます。

○議長【関田貢】 説明が終わりました。ご質問等はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 議員を派遣する場合、地方自治法第100条第13項及び 会議規則第78条の2の規定により、派遣の目的、場所、期間等の議決が必要 でございます。

お諮りいたします。この際、平成29年度組合議会における議員の派遣、行 政視察につきましては、配付いたしました日程の内容で実施したいと考えてお りますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長【関田貢】 ご異議なしと認め、このように決定いたしました。

なお、諸般の事情により変更が生じた場合は、議長にご一任を願います。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会5月臨時会を閉会いたします。

午前10時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 関 田 貢

小平・村山・大和衛生組合議会議員 佐藤 充

小平・村山・大和衛生組合議会議員 中間建二

小平・村山・大和衛生組合議会議員 内野直樹